

令和6年度介護保険事業実績について

資料 1

甲賀市の高齢者を取り巻く状況について

1. 地区別人口、高齢者数(65歳以上)、高齢化率

＜人口＞

(単位:人)

	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末
水口地区	41,068	41,236	41,188	41,235	41,218	40,968	40,577
土山地区	7,465	7,340	7,195	6,978	6,926	6,789	6,753
甲賀地区	10,014	9,853	9,723	9,573	9,408	9,265	9,126
甲南地区	20,846	20,887	20,849	20,759	20,801	20,833	20,819
信楽地区	11,440	11,194	10,946	10,674	10,512	10,349	10,068
合 計	90,833	90,510	89,901	89,219	88,865	88,204	87,343

(単位:人)

	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末
人 口	90,833	90,510	89,901	89,219	88,865	88,204	87,343
高齢者人口	24,656	25,000	25,271	25,524	25,655	25,879	25,919

＜高齢者数、高齢化率＞

(単位:人、%)

	H30年度末		R1年度末		R2年度末		R3年度末		R4年度末		R5年度末		R6年度末	
	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
水口地区	9,137	22.2	9,280	22.5	9,415	22.9	9,533	23.1	9,589	23.3	9,651	23.6	9,704	23.9
土山地区	2,625	35.2	2,647	36.1	2,651	36.8	2,684	38.5	2,688	38.8	2,703	39.8	2,691	39.8
甲賀地区	3,472	34.7	3,500	35.5	3,495	35.9	3,490	36.5	3,471	36.9	3,482	37.6	3,453	37.8
甲南地区	5,460	26.2	5,603	26.8	5,716	27.4	5,805	28.0	5,885	28.3	5,985	28.7	6,038	29.0
信楽地区	3,962	34.6	3,970	35.5	3,994	36.5	4,012	37.6	4,022	38.3	4,058	39.2	4,033	40.1
合 計	24,656	27.1	25,000	27.6	25,271	28.1	25,524	28.6	25,655	28.9	25,879	29.3	25,919	29.7

2. 認定者数の年次推移

<R1年度>

R1年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	229	84	95	160	131		699
要支援2	189	63	87	110	101	1	551
要介護1	323	87	123	206	174	1	914
要介護2	298	87	111	136	132		764
要介護3	220	67	90	129	117		623
要介護4	189	69	62	112	84	1	517
要介護5	179	58	64	86	84	2	473
合 計	1,627	515	632	939	823	5	4,541

<R2年度>

R2年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	195	67	103	151	127	3	646
要支援2	181	58	85	116	95	4	539
要介護1	337	102	125	203	177	12	956
要介護2	271	80	121	154	140	4	770
要介護3	252	55	80	136	118	6	647
要介護4	200	65	75	118	97	8	563
要介護5	180	54	59	69	79	2	443
合 計	1,616	481	648	947	833	39	4,564

<R3年度>

R3年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	176	61	103	143	106	2	591
要支援2	191	43	73	121	92	5	525
要介護1	368	102	136	203	186	16	1,011
要介護2	281	91	111	156	141	5	785
要介護3	241	74	74	142	110	7	648
要介護4	225	60	68	110	97	9	569
要介護5	164	49	64	78	89	4	448
合 計	1,646	480	629	953	821	48	4,577

<R4年度>

R4年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	184	61	78	150	98	2	573
要支援2	161	49	64	113	102	5	494
要介護1	346	89	150	202	175	11	973
要介護2	292	90	103	159	129	8	781
要介護3	242	78	86	145	109	5	665
要介護4	226	64	64	103	102	10	569
要介護5	175	50	57	81	80	4	447
合 計	1,626	481	602	953	795	45	4,502

<R5年度>

R5年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	206	54	97	128	107	6	598
要支援2	167	46	59	97	96	3	468
要介護1	346	98	145	216	181	10	996
要介護2	309	81	100	183	140	9	822
要介護3	264	79	86	162	98	10	699
要介護4	223	74	81	90	104	9	581
要介護5	185	44	68	80	82	3	462
合 計	1,700	476	636	956	808	50	4,626

<R6年度>

R6年度末（単位：人）

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	242	68	90	120	119	5	644
要支援2	173	46	72	101	114	3	509
要介護1	354	116	144	221	172	8	1,015
要介護2	293	82	119	174	116	7	791
要介護3	265	85	78	162	127	8	725
要介護4	244	67	87	126	109	8	641
要介護5	181	52	62	109	77	7	488
合 計	1,752	516	652	1,013	834	46	4,813

◎甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（重点事業）進捗管理表

基本的方向	施策	事業	担当課	令和6年度取組内容	令和6年度実績		令和6年度成果		課題	今後の方向性		令和7年度取組内容																																																																	
						評価				方向性																																																																			
1. 健康づくり・介護予防の推進	(3) 介護予防の推進	② 介護予防普及啓発事業	長寿福祉課	地域包括支援室	・ 出前講座や地域団体からの依頼を通じて、フレイル予防や認知症予防の啓発を行う。 ・ 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、パンフレット等の様々な情報媒体を通じて情報提供や啓発活動に努める。 ・ 民生委員児童委員や区長、健康推進員、自治振興会など地域の組織と連携・協力し、介護予防の普及啓発に努める。	・ 通いの場等に地域包括支援センター職員が出向き、軽度認知障害（MCI）やフレイル予防について講話を行った。 開催数 117回 対象者 1,858人	一般高齢者の方に介護予防の啓発を行うことができた。	B	対象者数拡大のためにも保健部門との協力が必要。	継続実施	現状維持	・ 出前講座や地域団体からの依頼を通じて、フレイル予防や認知症予防の啓発を行う。 ・ 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、パンフレット等の様々な情報媒体を通じて情報提供や啓発活動に努める。 ・ 民生委員児童委員や区長、健康推進員、自治振興会など地域の組織と連携・協力し、介護予防の普及啓発に努める。																																																																	
													<table><tr><th rowspan="3">指標</th><th colspan="2"></th><th>基準値</th><th colspan="4">第9期</th></tr><tr><th></th><th>単位</th><th>R 5</th><th colspan="2">R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th></tr><tr><td>介護予防普及啓発 (65歳以上人口に占める割合)</td><td>%</td><td>8</td><td>計画</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>6</td><td>実績</td><td>7.2</td><td></td><td></td></tr></table>							指標			基準値	第9期					単位	R 5	R 6		R 7	R 8	介護予防普及啓発 (65歳以上人口に占める割合)	%	8	計画	9	10	11				6	実績	7.2																														
指標			基準値	第9期																																																																									
		単位	R 5	R 6		R 7	R 8																																																																						
	介護予防普及啓発 (65歳以上人口に占める割合)	%	8	計画	9	10	11																																																																						
			6	実績	7.2																																																																								
2. 在宅生活を支えるしくみづくり	(1) 地域包括支援センター機能強化	① 地域包括支援センター運営の機能充実	長寿福祉課	地域包括支援室	・ 総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務、介護予防マネジメントの実施。専門職や関係機関との連携のチームアプローチでの支援や、地域のネットワークの強化を図る。 ・ 地域包括支援センターの業務負担の増大に対して居宅介護支援事業所と連携することで効率的な業務推進に向け、業務環境を整えるための検討を行う。	・ 地域包括支援センター運営協議会 2回（R6/8/19,R7/2/3）開催。 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務担当者会議：4回 ・ 機能強化のために基幹型包括支援センターについて協議を行った。	・ 高齢者虐待担当者会議、包括的・継続的ケアマネジメント担当者会議で、各地域の課題を共有し、専門職や関係機関と課題解決に向けた方針を検討した。 ・ 地域包括支援センターの業務負担の軽減を図るため、困難事例、虐待事例では後方支援を行い、庁内関係機関等の連携支援を行った。	B	・ 高齢者数が増加し続けることに伴い、包括業務の負担が増大する見通し。後方支援を含めて機能強化対策を図ることが必要。 ・ 三職種の人材確保の取り組み。	・ 後方支援を含めた機能強化対策を図る。 ・ 基幹型包括支援センターの設置について協議を継続する。 ・ 三職種の人材確保に取り組む。	現状維持	・ 地域包括支援センター運営協議会により地域の現状と課題の共有を行い、専門職と関係機関のネットワーク強化を図る。 ・ 高齢者虐待担当者会議 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント担当者会議																																																																	
3. 認知症施策の推進	(2) 地域での日常生活・家族の支援の強化	① 認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり	長寿福祉課	地域包括支援室	・ 認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所である認知症カフェの周知とともに、開催箇所数が増えるよう支援や働きかけを行う。 ・ 認知症カフェ等で本人ミーティングの開催や情報交換、交流、相談、ピアサポート等が図れるよう支援する。	・ 市広報紙9月号で、認知症について4ページの特集を組み認知症カフェを掲載するとともに、市ホームページや社会資源把握システム（AYAMU）にも掲載するなど、周知に努めた。 ・ 認知症カフェの運営支援として補助金を交付。	・ 認知症があってもなくても集える場があり、相談や認知症予防体操などの実施や、情報発信の拠点とした。	A	・ 相談やピアサポート機能の充実	・ オレンジカフェの効果的な活用により必要な人に必要な情報や支援が届くようにする。 ・ 本人が活躍できる機会を作っていく。	現状維持	・ オレンジカフェとの連携を継続する。 ・ 認知症カフェ等で本人ミーティングの開催や情報交換、交流、相談、ピアサポート等が図れるよう支援する。情報発信の拠点となるよう運営を支援する。 ・ オレンジカフェの新設：1か所（R7年7月～）																																																																	
													<table><tr><th rowspan="3">指標</th><th colspan="2"></th><th>基準値</th><th colspan="4">第9期</th></tr><tr><th></th><th>単位</th><th>R 5</th><th colspan="2">R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th></tr><tr><td>認知症カフェ開催箇所数</td><td>箇所</td><td>3</td><td>計画</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>実績</td><td>5</td><td></td><td></td></tr></table>							指標			基準値	第9期					単位	R 5	R 6		R 7	R 8	認知症カフェ開催箇所数	箇所	3	計画	4	5	5				4	実績	5																														
指標			基準値	第9期																																																																									
		単位	R 5	R 6		R 7	R 8																																																																						
	認知症カフェ開催箇所数	箇所	3	計画	4	5	5																																																																						
			4	実績	5																																																																								
		③ 認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備	長寿福祉課	地域包括支援室	・ 認知症に関する正しい知識や理解を深めることができるよう、認知症サポーター養成講座や出前講座、ホームページ等による啓発に取り組む。 ・ ステップアップ講座等を受講した認知症サポーターが、地域の見守りや支え合いの活動、認知症カフェなどで役割を担い活動できる体制をつくる。 ・ 認知症サポーターが支援チームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるチームオレンジの仕組みづくりを検討し設置する。 ・ 認知症サポーター同士が情報交換や交流、学習ができる場づくりを行う。 ・ 認知症の人とその家族の悩みや必要としている支援と認知症サポーター等の支援者をつなぐ、コーディネーターを配置する。 ・ 認知症になっても、意欲や能力に応じた雇用継続や地域での社会参加等ができるよう、若年性認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等が支援を行う体制づくりに取り組む。	・ 認知症サポーター養成講座 17回開催 受講者：421人 ・ 登録認知症サポーター：26人登録 ・ 市広報紙9月号に「認知症特集」を掲載 地域包括支援センターへの相談件数10件 オレンジカフェの見学や相談者5人 ボランティア希望者数2人。 ・ 市公式LINE、広報紙で「物忘れ相談会」の周知。 ・ 認知症サポーター養成講座の一般開催 受講者数：甲南（9月）46人、土山（3月）24人、信楽（3月）24人 （内、4人が登録認知症サポーターに登録） ・ オレンジカフェにて認知症サポーター養成講座開催（土山、信楽）	地域で活動するボランティアの人員が徐々に増加した。	B	・ 認知症サポーターの育成と質の向上 ・ 認知症サポーターの活動の場を提供	・ チームオレンジの体制整備。	拡大・拡充	・ 認知症に関する正しい知識や理解を深めることができるよう、認知症サポーター養成講座や出前講座、ホームページ等による啓発に取り組む。 ・ ステップアップ講座等を受講した認知症サポーターが、地域の見守りや支え合いの活動、認知症カフェなどで役割を担い活動できる体制づくりに取り組む。 ・ 認知症サポーターが支援チームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるチームオレンジのしくみづくりを検討し設置する。 ・ 認知症サポーター同士が情報交換や交流、学習ができる場づくりを行う。 ・ 認知症の人とその家族の悩みや必要としている支援と認知症サポーター等の支援者をつなぐ、コーディネーターを配置する。 ・ 認知症になっても、意欲や能力に応じた雇用継続や地域での社会参加等ができるよう、若年性認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等が支援を行う体制づくりに取り組む。																																																																	
													<table><tr><th rowspan="7">指標</th><th colspan="2"></th><th>基準値</th><th colspan="4">第9期</th></tr><tr><th></th><th>単位</th><th>R 5</th><th colspan="2">R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th></tr><tr><td>認知症サポーター養成講座（養成人数）</td><td>人</td><td>500</td><td>計画</td><td>500</td><td>500</td><td>500</td></tr><tr><td></td><td></td><td>585</td><td>実績</td><td>421</td><td></td><td></td></tr><tr><td>登録認知症サポーター数（登録人数）</td><td>人</td><td>20</td><td>計画</td><td>25</td><td>30</td><td>35</td></tr><tr><td></td><td></td><td>25</td><td>実績</td><td>26</td><td></td><td></td></tr><tr><td>チームオレンジ数</td><td>チーム</td><td>0</td><td>計画</td><td>0</td><td>1</td><td>1以上</td></tr><tr><td></td><td></td><td>0</td><td>実績</td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>コーディネーター設置数</td><td>人</td><td>0</td><td>計画</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td></td><td></td><td>0</td><td>実績</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table>							指標			基準値	第9期					単位	R 5	R 6		R 7	R 8	認知症サポーター養成講座（養成人数）	人	500	計画	500	500	500			585	実績	421			登録認知症サポーター数（登録人数）	人	20	計画	25	30	35			25	実績	26			チームオレンジ数	チーム	0	計画	0	1	1以上			0	実績	0			コーディネーター設置数
指標			基準値	第9期																																																																									
		単位	R 5	R 6		R 7	R 8																																																																						
	認知症サポーター養成講座（養成人数）	人	500	計画	500	500	500																																																																						
			585	実績	421																																																																								
	登録認知症サポーター数（登録人数）	人	20	計画	25	30	35																																																																						
			25	実績	26																																																																								
	チームオレンジ数	チーム	0	計画	0	1	1以上																																																																						
		0	実績	0																																																																									
コーディネーター設置数	人	0	計画	1	1	2																																																																							
		0	実績	0																																																																									

基本的方向	施策	事業	担当課	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果		課題	今後の方向性		令和7年度取組内容		
							評価			方向性			
4. 生きがい・地域づくりの推進	(3) 生活支援サービスの体制整備	⑤ 複合的な生活課題の解決に向けた体制の整備（重層的支援体制整備）	地域共生社会推進課	・参加支援事業 要支援者に提供された福祉サービスの狭間にある生活課題や福祉ニーズに対し、要支援者をインフォーマルなサービスや地域の住民活動につなげるにより、ニーズの解決や生活の質の向上を図る。 ・アウトリーチ等事業 要支援者に対し関係機関や各種相談窓口と連携し、積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけながら、必要な福祉サービスの提供につなぎ、課題解決に向けて伴走支援を行う。 ・多機関協働事業 複合的な生活課題により、複数の福祉専門機関の連携が必要な要支援者や世帯に対し、専門職、行政、民間の支援機関、地域の支援者等との連携をとりながら面接、相談を行い、支援にあたる。また支援会議や重層的支援会議にて支援内容の確認やプラン作成を行う。	・重層的支援体制整備事業の新事業である参加支援事業、アウトリーチ等事業、多機関協働事業を甲賀市社会福祉協議会に委託実施した。 ・支援会議の件数…74件 ・重層的支援会議の件数…19件 ・支援プラン（アウトリーチ）の件数…8件 ・支援プラン（参加支援）の件数…4件 ・継続ケース管理件数…49件 ・ケース訪問回数…97回 ・終了したケース…8件	困難事例を検討する場が増えたことで、他部署との連携がしやすくなった。	B	アウトリーチの機能、部局横断的な連携体制について、今後、更なる強化が必要	重層的支援体制整備事業を通じた支援効果を把握するため、個別支援の実績のみに着目するのではなく、本事業の実施により市内の包括的な支援体制がどのように進展したかというプロセスを評価する。 そのため、「つながり続ける支援」や「伴走支援」の取組状況、市全体の包括的な支援体制の整備状況を把握することとなっている。	現状維持	・多機関協働事業は、重層的支援体制整備事業の核として、本人の困りごとを中心として、多機関協働のチーム作りを推進する。 ・多機関協働事業においては、福祉分野以外の関係者を意図的に巻き込みながら住民主体の地域づくりへとつなげる。 ・参加支援事業およびアウトリーチ支援事業においては、さらなる支援プランの立案、本人の参画に意図的に取り組む。		
			長寿福祉課	地域包括支援室	重層的支援体制整備事業は、従来の縦割りを解消し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つの支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①～⑤までの事業を市として一体的に実施するもの。この事業の取組を通じて、部局横断的な連携体制を強化し、地域共生社会の実現を目指す。		・複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する適切な支援を行うため、多機関と協働するとともに、必要に応じて伴走支援を実施した。 ・重層的支援体制整備事業の支援会議の活用 支援会議にあげたケース数：9件 支援会議の開催回数：11回					B	
5. 安全・安心な暮らしの推進	(2) 権利擁護の推進	① 高齢者虐待防止の推進	ア) 啓発活動	長寿福祉課	介護保険係 高齢者支援係 地域包括支援室	・高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の啓発推進に努めるとともに、支援者や関係機関に対し、高齢者の虐待防止や権利擁護に関する啓発推進に努める。 ・事業所における実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行うなど、虐待防止の取り組みを進める。	・12月に市内介護保険事業所を対象に、高齢者虐待防止研修会を実施した。（参加者：57名） ・市民を対象に、市民向け権利擁護セミナーを開催した。（主催：NPO法人ばんじー 共催：甲賀市 参加者：22名） ・事業所における実地指導時に必要に応じ虐待防止に関する指導・助言を行った。（実地指導時の確認8件）3月には、集団指導時において全体的な啓発を行った。	・実施指導や集団指導を活用し、指導や助言を行うことで、虐待防止の取り組みを進めることができた。 ・家族や地域住民、支援者、関係機関に対して周知啓発を行い、早期に相談することの大切さを理解してもらえた。	B	・指定事業所以外の事業所に対する指導手法 ・虐待防止及び早期発見・早期対応を行うための継続的な虐待防止の啓発	・実地指導は計画的に実施する。 ・今後も、サービス事業所、居宅介護支援事業所等向けに虐待防止研修会を開催する。	現状維持	・高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の啓発推進に努めるとともに、支援者や関係機関に対し、高齢者の虐待防止や権利擁護に関する啓発推進に努める。 ・事業所における実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行うなど、虐待防止の取り組みを進める。
			イ) 相談窓口	長寿福祉課	高齢者支援係 地域包括支援室	地域包括支援センターが高齢者の身近な総合相談窓口となり、家族や関係機関等から寄せられる虐待、又は、虐待につながるおそれのある事例の相談を受ける体制を充実する。	R6年度虐待通報件数：49件 （水口24、甲賀6、信楽4、土山7、甲南8）	総合相談窓口として、高齢者に関する相談を広く受けている。 ※虐待の主な相談機関は、ケアマネジャー、サービス事業所、警察、近隣住民など	B	最初から虐待の通報（相談）だと分らない場合が多いため、常に虐待の芽を摘むという思いを持ちながら対応していく必要がある。	今後も、総合相談窓口として、高齢者の相談を広く受け止める。虐待の芽を摘み、早期発見・早期対応ができるように努めていく。	現状維持	地域包括支援センターが高齢者の身近な総合相談窓口となり、家族や関係機関等から寄せられる虐待、又は、虐待につながるおそれのある事例の相談を受ける体制を充実する。
			ウ) 早期発見・早期対応	長寿福祉課	地域包括支援室	・虐待の早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。 ・地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指す。	月2回の定例の高齢者虐待検討会議に加え、臨時でもケース検討会議を行ったことで、虐待の早期解決を目指した。 年間の検討ケース数：104件 高齢者障害者虐待防止支援ネットの活用：1件 虐待対応職員の勉強会：2回	会議の中で、ケアマネジャーやサービス事業所、市役所内他課、医療機関、保健所など多くの関係機関と連携を行うことで、多角的な視点で解決に向けて対応できた。	B	セルフネグレクトのような、対応件数が少ないケースも数を積み重ねていき、市として対応していく必要がある。	今後も、会議を通じて虐待の早期解決を目指していく他、地域包括支援センターと関係機関が円滑な連携ができるように、支援していく。	現状維持	・虐待の早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。 ・地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指す。
			エ) 見守りネットワーク	長寿福祉課	高齢者支援係 地域包括支援室	・地域住民や関係者が、見守りを続けることで、生活の変化に気づき虐待の防止につなげる。 ・虐待が疑われる場合、市や地域包括支援センターの虐待相談窓口につながるようネットワークづくりに努める。	・月2回の定例の高齢者虐待検討会議に加え、臨時でもケース検討会議を行ったことで、虐待の早期解決を目指した。 年間の検討ケース数：104 ・民生委員児童委員にも、相談対応や会議などを通じて、ネットワーク作りを行った。地域住民にも、啓発の機会地域包括支援センターの役割を知ってもらい、高齢者の総合相談窓口として、認識してもらえるように努めた。	・会議の中で、ケアマネジャーやサービス事業所、市役所内他課、医療機関、保健所など多くの関係機関と連携を行うことで、多角的な視点で解決に向けて対応できた。 ・ネットワーク作りを行ったことで、民生委員児童委員を中心とした地域住民から、高齢者や養護者に関する情報収集など、虐待対応の中で必要な支援を得ることができた。	B	・セルフネグレクトのような、対応件数が少ないケースも数を積み重ねていき、市として対応していく必要がある。 ・地域住民からの通報件数は少ない。	・今後も、会議を通じて虐待の早期解決を目指していくほか、地域包括支援センターと関係機関が円滑な連携ができるように、支援していく。 ・今後も、ネットワーク作りを行うことで、地域から虐待の予防や早期発見ができるようにすすめていきたい。	現状維持	・虐待の早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。 ・地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指す。 ・地域住民や関係者が、見守りを続けることで、生活の変化に気づき虐待の防止につなげる。 ・虐待が疑われる場合、市や地域包括支援センターの虐待相談窓口につながるようネットワークづくりに努める。

基本的方向	施策	事業		担当課		令和 6 年度取組内容	令和 6 年度実績	令和 6 年度成果		課題	今後の方向性		令和 7 年度取組内容																																															
		① 高齢者虐待防止の推進	オ) 緊急時の保護	長寿福祉課	高齢者支援係	・ 緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行う。 ・ よりスムーズな対応を行うために関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりに努める。	緊急性が高いと判断された虐待のケースについて、分離保護（措置入所）の対応を行った。 養護老人ホーム被措置者数 11人 特別養護老人ホーム被措置者数 14人 （うち、令和 6 年度の新規措置入所者数 5 名）	緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行った。	評価		今後も関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりが必要。	継続した取り組み	方向性	緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行う。																																														
5. 安全・安心な暮らしの推進	(2) 権利擁護の推進	① 高齢者虐待防止の推進	オ) 緊急時の保護	長寿福祉課	高齢者支援係	・ 緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行う。 ・ よりスムーズな対応を行うために関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりに努める。	緊急性が高いと判断された虐待のケースについて、分離保護（措置入所）の対応を行った。 養護老人ホーム被措置者数 11人 特別養護老人ホーム被措置者数 14人 （うち、令和 6 年度の新規措置入所者数 5 名）	緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行った。	B	今後も関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりが必要。	継続した取り組み	現状維持	緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行う。																																															
			力) 養介護施設従業者等による高齢者虐待等への対応	長寿福祉課	介護保険係	・ 実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行う。 ・ 虐待が発生した場合は、関係機関と連携し迅速に対応する。	介護サービス提供事業所で虐待が疑われる事案が発生した際は、関係機関と連携して、事業所に対して聞き取りや指導を実施。 通報 6件 実地指導等 5件 （うち虐待認定 2件）	虐待に関する通報があった際は、関係機関と連携して、対応することができた。	B	・ 複数の案件を抱えたときの職員体制 ・ 虐待認定したケースがあったことから、各施設に対する指導を行う必要があるが、どのように実施することができかが課題	課内の係ごとに役割分担をしながら、迅速に対応できる方法を検討する。	現状維持	・ 実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行う。 ・ 虐待が発生した場合は、関係機関と連携し迅速に対応する。																																															
6. 介護サービスの充実	(2) 介護保険事業の安定した運営	⑤ 福祉・介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進		長寿福祉課	介護保険係	・ 介護人材確保・定着のための各補助金について、積極的に活用いただけるよう制度周知を行うとともに、より効果的なものとなるよう内容等の見直しを行う。 ・ 担い手研修や入門的研修を開催し、介護人材のすそ野の拡大を行う。 ・ 介護人材確保・定着促進協議会において事業者が必要としている事業を実施する。	・ 入門的研修 実施（修了者 7 名） ・ 担い手研修 実施（修了者 2 9 名） ・ 研修費補助 9 名（初任者 4 名、実務者 5 名） ・ 介護補助具等購入費補助 1 事業所 ・ ICT導入支援事業費補助 1 事業所 ・ 甲賀市国際交流協会フェスティバル、女性のためのお仕事フェア出展（介護人材確保・定着促進協議会） ・ 甲南高校ワークガイダンス実施	・ 担い手研修は目標回数 2 回に対し、1 回の実施となったが、新たに入門的研修を実施した。担い手研修修了者 2 9 名のうち、介護事業所への就労につながった人数はいなかった。（平成 2 9 年度からの合計は 1 6 人） ・ 「介護人材確保・定着促進協議会」において実施してきた高校生向けワークガイダンスでは、過去に受講者された方から市内の介護事業所への就労につながるなどの成果が見られた。	B	・ 事業所へのアンケート調査の結果、「人員配置基準は満たしているが、十分ではない」との回答が多くを占めており、平均 2 名程度の人材不足を実感されている結果 ・ これまでの取り組みに加え、既存の補助制度の周知や新たな支援制度の検討が必要	・ 市独自研修の実施と受講者増加、既存の補助制度の活用による介護人材の確保・定着を図る。 ・ 新たな支援制度の検討を進める。	拡大・拡充	・ 介護人材確保・定着のための各補助金について、積極的に活用いただけるよう制度周知を行うとともに、より効果的なものとなるよう内容等の見直しを行う。 ・ 担い手研修や入門的研修を開催し、介護人材のすそ野の拡大を行う。 ・ 介護人材確保・定着促進協議会において事業者が必要としている事業を実施する。 ・ 新たな支援制度の検討を進める。																																															
<table><tr><th rowspan="4">指標</th><th colspan="2"></th><th>基準値</th><th colspan="4">第 9 期</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>R 5</th><th colspan="4"></th></tr><tr><th colspan="2"></th><th></th><th>R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th><th></th></tr><tr><th colspan="2"></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td></td><td colspan="2">担い手研修回数</td><td>2</td><td>計画</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td></td><td colspan="2">(フォローアップ含む)</td><td>2</td><td>実績</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>														指標			基準値	第 9 期						R 5								R 6	R 7	R 8										担い手研修回数		2	計画	2	2	2			(フォローアップ含む)		2	実績	1			
指標			基準値	第 9 期																																																								
			R 5																																																									
				R 6	R 7	R 8																																																						
	担い手研修回数		2	計画	2	2	2																																																					
	(フォローアップ含む)		2	実績	1																																																							

(参考)

評価	評価基準
A	行動計画（令和 6 年度取組内容）、成果指標の両方が「実績（実績値）」 ≧ 「計画（目標値）」
B	行動計画（令和 6 年度取組内容）、成果指標のうち一方が「実績（実績値）」 ≧ 「計画（目標値）」
C	行動計画（令和 6 年度取組内容）、成果指標の両方が「実績（実績値）」 < 「計画（目標値）」であるが、その差が 1 0 %未満
D	行動計画（令和 6 年度取組内容）、成果指標の両方が「実績（実績値）」 < 「計画（目標値）」であるが、その差が 1 0 %以上

高齢者福祉事業利用等実績

移送サービス事業

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数（登録者）	（人）	29	39	30	23	11	6
決算額	千円	4,044	3,955	3,057	903	583	369

介護認定者福祉車両運賃助成事業

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	（人）	542	641	636	633	625	646
支出済額	千円	9,686	9,315	9,476	9,994	9,816	10,655

高齢者日常生活用具購入費給付金交付事業

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	（人）	34	43	59	61	58	29
支出済額	千円	1,081	1,456	1,885	1,797	2,100	1,120

訪問理美容サービス助成事業

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	（人）	56	64	71	74	32	27
支出済額	千円	218	275	330	325	168	150

緊急通報システム事業

	単位	介護用品	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	（人）	107	99	74	73	63	62
支出済額	千円	1,159	1,053	933	873	710	595

安否確認安心ダイヤル助成事業

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	（人）	2	2	2	1	1	1
支出済額	千円	72	77	77	59	36	12

高齢者障がい者安心生活支援事業（平成24年5月1日から実施。1時間未満の軽微な作業の代行）

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録人数	（人）	51	50	35	23	20	20
支出済額	千円	134	128	124	87	76	82

民間支援ハウス事業（令和元年10月1日から実施）

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	（人）	2	0	0	0	1	0
支出済額	千円	465	0	0	0	295	0

高齢者等自立支援短期入所事業（令和3年11月から実施）

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	（人）			3	2	1	2
支出済額	千円			486	320	1,174	402

高齢者福祉事業利用等実績

在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業（平成25年度より特に重介護の介護者に対し拡充）

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	(人)	310	307	354	297	278	348
支出済額	千円	13,430	13,365	13,060	12,660	11,685	11,660

配食サービス事業（令和元年度より週5回を週7日に拡充）

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	(人)	149	120	71	69	79	55
支出済額	千円	6,270	6,514	6,152	5,554	4,746	4,374

介護用品購入費助成事業

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	(人)	1,225	1,169	1,228	1,310	1,337	1,326
支出済額	千円	50,071	50,684	48,389	49,886	51,147	51,547

徘徊高齢者見守り支援事業（旧：家族支援サービス事業）（平成23年4月1日から実施）

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	(人)	4	8	7	3	4	4
支出済額	千円	33	64	56	58	75	26

徘徊高齢者事前登録事業（平成28年12月1日から実施）

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規登録人数	(人)	24	26	17	16	31	33
のべ登録人数	(人)	81	95	96	73	99	88

老人施設入所措置事業

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
養護老人ホーム措置者数	(人)	15	17	16	14	13	11
措置施設数	(施設)	5	5	5	5	5	4
特別養護老人ホーム等虐待による措置者数	(人)	25	23	13	9	14	14
措置施設数	(施設)	11	11	8	6	6	8
支出済額	千円	45,629	52,998	52,055	47,613	40,505	32,473

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業（令和4年4月1日から実施）

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
加入人数（4/1時点）	(人)				75	67	45
支出済額	千円				122	109	73

高齢者補聴器購入補助金交付事業（令和6年4月1日から実施）

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実人数	(人)						15
支出済額	千円						300

介護サービスの量と介護保険事業費

(単位:円)

				令和5年度		令和6年度	
				計画値	実績	計画値	実績
給付費 関係	総 給 付 費	介護給付 ①	居宅サービス	3,200,806,000	2,968,080,952	3,148,221,000	3,013,444,935
			地域密着型サービス	1,510,129,000	1,297,378,615	1,465,099,000	1,362,072,611
			施設サービス	2,777,157,000	2,706,495,946	2,793,845,000	2,944,587,504
		予防(支援)給付②		161,318,000	129,090,064	152,101,000	128,398,987
		総給付費③＝①＋②		7,649,410,000	7,101,045,577	7,559,266,000	7,448,504,037
	特定入所者介護サービス費等給付額④			179,512,708	165,362,730	194,026,711	161,708,465
	高額介護サービス等給付費⑤			151,056,246	151,263,000	153,247,580	170,977,798
	高額医療合算介護サービス費等給付額⑥			15,953,614	20,927,749	22,835,073	23,631,855
	保険給付費⑦＝③＋④＋⑤＋⑥			7,995,932,568	7,438,599,056	7,929,375,364	7,804,822,155
	地域支援事業⑧			390,817,171	225,160,790	355,804,789	225,406,009
保険給付費に対する割合⑧÷⑦			4.9%	3.0%	4.5%	2.9%	
審査支払手数料⑨			7,906,000	7,890,657	8,183,400	8,344,998	
給付費総合計⑩＝⑦＋⑨			8,003,838,568	7,446,489,713	7,937,558,764	7,813,167,153	
市町村特別給付費⑪				23,500,000	1,623,021	19,400,000	2,163,187
給付費総合計⑩＋市町村特別給付費⑪				8,027,338,568	7,448,112,734	7,956,958,764	7,815,330,340

介護サービスの量と介護保険事業費

【居宅サービス費（介護給付）】

		令和５年度				令和６年度			
		利用者数（人数）		給付費（円）		利用者数（人数）		給付費（円）	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
居 宅 サービス	訪問介護	8,256	7,188	499,888,000	511,583,613	7,500	7,314	537,451,000	505,786,527
	訪問入浴介護	1,248	968	107,472,000	67,576,702	1,044	1,064	74,038,000	72,154,108
	訪問看護	6,396	5,587	238,184,000	208,949,484	5,592	5,799	222,977,000	209,266,602
	訪問リハビリテーション	2,232	2,276	75,206,000	79,330,888	2,280	2,568	80,762,000	91,507,508
	居宅療養管理指導	3,792	4,741	33,226,000	40,790,886	4,860	5,045	42,343,000	48,031,196
	通所介護	11,616	10,882	956,005,000	852,165,343	11,040	11,112	892,384,000	862,302,577
	通所リハビリテーション	2,304	1,964	159,715,000	113,699,190	2,088	1,909	123,391,000	109,808,931
	短期入所生活介護	4,032	4,351	277,613,000	295,619,640	4,320	4,312	313,506,000	290,690,935
	短期入所療養介護	432	255	25,043,000	18,255,916	456	114	31,934,000	13,422,886
	特定施設入居者生活介護	624	502	122,162,000	100,045,420	552	557	124,411,000	109,863,296
	福祉用具貸与	18,816	18,313	286,832,000	293,328,049	18,396	19,144	295,748,000	311,340,964
	特定福祉用具販売	420	250	10,306,000	6,972,651	288	314	8,496,000	8,547,654
	住宅改修	144	122	10,355,000	8,707,443	180	110	11,613,000	8,488,547
地域密着型 サービス	認知症対応型通所介護	996	545	127,213,000	60,822,102	516	444	61,082,000	46,155,613
	小規模多機能型居宅介護	1,392	893	315,869,000	180,539,004	1,368	1,243	292,437,000	260,969,876
	認知症対応型共同生活介護	1,956	1,898	518,092,000	497,810,830	1,944	1,920	520,994,000	514,234,388
	地域密着型特定施設入所者生活介護	348	282	68,937,000	52,388,620	288	281	57,026,000	57,662,834
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	348	346	96,300,000	108,888,146	348	351	111,639,000	115,374,533
	看護小規模多機能型居宅介護	408	291	93,879,000	73,526,479	384	216	97,086,000	54,562,612
	地域密着型通所介護	4,308	4,421	289,839,000	319,651,731	4,392	4,506	321,043,000	306,457,070
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	21	0	3,751,703	24	30	3,792,000	6,655,685
介護保険 施 設 サービス	介護老人福祉施設	6,780	6,309	1,886,078,000	1,742,564,097	6,540	6,637	1,829,194,000	1,904,928,058
	介護老人保健施設	2,796	3,045	768,705,000	890,348,813	2,904	3,035	870,149,000	946,124,731
	介護療養型医療施設	240	8	36,735,000	2,015,062	0	0	0	0
	介護医療院	108	176	85,639,000	71,567,974	228	241	94,502,000	93,534,715
居宅介護支援		24,972	23,034	398,799,000	371,055,727	23,520	23,678	389,167,000	372,233,204

介護サービスの量と介護保険事業費

【居宅サービス費（予防給付）】

		令和 5 年度				令和 6 年度			
		利用者数（人数）		給付費（円）		利用者数（人数）		給付費（円）	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	0	1	0	10,700	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	672	627	13,895,000	15,408,704	636	601	16,329,000	15,619,022
	介護予防訪問リハビリテーション	456	422	16,233,000	13,664,443	492	388	16,443,000	10,224,054
	介護予防居宅療養管理指導	348	358	1,819,000	2,493,109	408	328	3,044,000	2,201,464
	介護予防通所リハビリテーション	708	385	22,553,000	13,173,924	564	337	19,540,000	11,543,521
	介護予防短期入所生活介護	24	75	1,409,000	2,509,230	84	69	3,365,000	2,160,978
	介護予防特定施設入居者生活介護	288	136	21,651,000	9,928,898	180	117	14,654,000	8,800,878
	介護予防福祉用具貸与	5,376	5,512	31,296,000	35,015,371	5,520	5,641	35,170,000	36,078,269
	介護予防福祉用具販売	192	74	4,270,000	1,944,535	120	111	3,199,000	2,808,882
	住宅改修	132	53	10,043,000	3,018,999	72	65	4,509,000	4,519,223
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	1	0	20,071	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	168	45	9,534,000	2,744,291	72	66	4,591,000	4,658,888
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防支援		6,228	6,040	28,615,000	29,157,789	6,312	6,104	31,257,000	29,783,808

【高齢・高齢医療合算・特定入所者】

		令和 5 年度				令和 6 年度			
		利用者数（人数）		給付費（円）		利用者数（人数）		給付費（円）	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
高額介護サービス	高額介護サービス費		12,516	151,056,246	151,167,295		13,167	153,247,580	170,906,696
	高額介護予防サービス費				95,705				71,102
高額医療合算介護サービス	高額医療合算介護サービス費		752	15,953,614	20,868,759		774	22,835,073	23,576,708
	高額医療合算介護予防サービス費				58,990				55,147
特定入所者介護サービス	特定入所者介護サービス費		5,868	179,512,708	165,329,796		6,009	194,026,711	161,673,051
	特定入所者介護予防サービス費				32,934				35,414

介護サービス基盤の整備状況

1 令和7年度整備分について

整備予定なし

2 令和8年度整備分について

事業種別	看護小規模多機能型居宅介護
整備内容	新設
定員	29人
整備事業者	未定

事業種別	介護医療院
整備内容	新設
定員	29人
整備事業者	未定

3 介護サービス事業所実地指導実施状況

令和7年度	地域密着型サービス事業所	居宅介護支援事業所
実施予定	7箇所	7箇所

(主な指導内容)

- ・請求に関すること、運営基準に関すること、地域との連携に関すること

甲賀市の日常生活圏域とサービス基盤位置図

認知症対応型共同生活介護
(グループホームそまの里)

認知症対応型通所介護

(デイサービスセンターあさひがおか)

小規模多機能型居宅介護

(J A ゆうハートつない手)

(ライフサポートみなくちみんなの家)

認知症対応型共同生活介護

(グループホームみなくちみんなの家)

(グループホームみなくち)

特別養護老人ホーム

(兆生園)

(樹の郷)

(レーベンはとがひら)

老人保健施設

(スキナヴィラ水口)

(スキナヴィラ甲賀)

認知症対応型通所介護

(ひなたぼっこ つちやま)

認知症対応型共同生活介護

(グループホームまごころ・土山)

特別養護老人ホーム

(エーデル土山)

(甲賀シルバーケア豊壽園)

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(地域密着型特別養護老人ホームリトルブック)

地域密着型特定施設入居者生活介護

(介護付き有料老人ホームつながり)



小規模多機能型居宅介護

(コンシェルジュしがらき)

(J A ゆうハートかなえ手)

認知症対応型共同生活介護

(グループホーム笑楽)

特別養護老人ホーム

(信楽荘)

小規模多機能型居宅介護

(J A ゆうハートむすん手)

認知症対応型共同生活介護

(グループホームせせらぎ)

(グループホームそまがわ)

(グループホームそまの夢)

看護小規模多機能型居宅介護

(そまの音)

特別養護老人ホーム

(せせらぎ苑)

特定施設入居者生活介護

(ハーモニーハウス甲賀)

認知症対応型通所介護

(かふかの里デイサービスセンター)

小規模多機能型居宅介護

(甲賀荘小規模多機能ホームあかり)

認知症対応型共同生活介護

(グループホームかふかの里)

特別養護老人ホーム

(甲賀荘)

● は地域包括支援センター

水口1圏域：伴谷地区、柏木地区、貴生川地区

水口2圏域：水口地区、岩上地区、綾野地区